

1.総合的樹木管理計画(継続事業)

古木の実態把握及び植栽等の総合調査による樹木管理計画を策定する事業計画に基づき、アドバイザーからの意見もあり、専門家(樹木医)に実施計画の提案を依頼しました。提案について検討を重ねましたが樹木医のアプローチと検討委員とのイメージに相違が生じました。そのため再検討を行い、植生の在り方等について造園業者に改めて提案を依頼することとし、継続事業としました。

(主たる討議課題)

- (1) 樹木医からは灌木・中低木に被害が多く、植栽に統一性がないとの指摘があり、改善計画として初年度「桜の樹木診断」、2年度「全ての植物の把握」、3年度「重要樹木の診断と管理指針」、4年度「今後の計画の立案」を設定し、各年予算は100万円の提案がありました。委員会としては、早期に樹木の全体像と緊急を要する樹木の把握を念頭に置いていたこと、さらに調査・計画立案だけで年100万円の費用は対価として納得し難いとの結論に達しました。
- (2) これまで、害虫を起因とすることや台風による倒木の恐れがある古木の伐採を優先して実施してきました。今年度は必要とする植栽の在り方等に重きを置くことを主眼としてきましたが、調査内容の方向付けが不十分であったこと、また、既存する樹木の整備(伐採と植生)に何が必要なのか、今後の課題となる照明計画との関わり方など、まだまだ検討すべき課題があることを確認しました。
- (3) 本年度は調査期間が短いため、緊急に伐採を必要とする樹木と補植する樹木の種類など植生の在り方等について造園業者に提案を依頼しました。引き続き計画立案について討議を進めることとしました。

2.かまぼこ道路整備工事及び改善箇所の工事(終了)

- (1) 早急に整備工事を必要とする「かまぼこ道路」下記3カ所について予定通り11月9日~11月13日に舗装工事が終了しました。駐車場の車移動などご協力を頂きありがとうございました。
 - ① 1-7号棟北面
 - ② 1-9号棟北面(管理組合事務所前)
 - ③ 2-4号棟北面~ロータリー~2-5号棟北東面
- (2) 水捌け具合で改善すべき下記4カ所については、10月末までに作業所によって改修工事が終了しました。
 - ・ 1-4号棟歩道出口排水溝
 - ・ 1-3号棟東側車輻Uターン場所
 - ・ 1-8号棟駐車場周辺
 - ・ 3-3号棟北側車輻Uターン場所

3.下水道埋設管の改修継続工事の実施(終了)

昨年度、実施予定であった1-7号と1-8号棟の下水道埋設管工事は、実施を可能とする条件(排水設備指定工事店の指定、見積額に問題が無いこと等)が満たされたので実施しました。工事は予定よりも早く11月11日(水)から11月21日(土)の11日間で終了しました。

工事の実施にあたって下水道使用の時間制限にご協力を頂きありがとうございました。

*(終了結果)

| 実施場所 | 実施期間 |
|-------|----------------------------------------------------------|
| 1-7号棟 | ■ガス管・電気の埋設管調査⇒11月2日(月) 施工期間(本工事) ⇒11月11日(水)~11月18日(水) |
| 1-8号棟 | 施工期間(本工事) ⇒11月19日(木)~11月21日(土) |

4.迷惑駐車について(注意)

駐車場以外での駐車・保管は、私有地(敷地)の無断使用となり、法令により禁止されています。

敷地内の無断駐車は、消防車・救急車などの緊急活動の障害となり、またゴミ収集車・各種設備点検車の侵入妨害となります。団地内は、駐車場区画以外は駐車禁止です。登録車以外の車輛を駐車する場合は、必ず外来駐車券の表示をして下さい。

団地内の道路・空き地に駐車されると、物件事故や人身事故の原因となります。私有地(敷地)の事故については、一切責任は負いません。自動車の管理・使用についてはルールを守って下さい。悪質な場合は警察に通報します。

5.駐車場の利用ルールの再確認に関して(既報)

駐車場の利用について、駐車契約書の無表示、駐車券の無記入などの違反行為が見られます。

再度、駐車場のルールについて確認をお願いします。

| 主な駐車場使用 違反事例 | 対応及び注意事項 |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 駐車契約書の表示なし | 駐車契約書をフロントガラス面の見やすいところに確実に掲示して下さい。 |
| 2. 指定駐車場に契約者以外の車両が駐車している | ①車検、整備等で代車を利用される場合は、駐車契約証と代車表示をフロントガラス面に掲示して下さい。 ②契約者以外の車は外来者扱いとなりますので、外来駐車券を購入し利用日を記し、フロントガラス面に表示して下さい。(下記参照) |
| 3. 外来駐車場又は空き駐車場に無断駐車 | 外来駐車券を購入の上、訪問先を明示し駐車して下さい。休日の場合は、後日管理事務所に申請し料金を精算して下さい。無断、無表示が三回続いた場合は反則金を請求致します。 |
| 4. 駐車券利用日無記入又は利用日期限切れ | 利用日はボールペンか油性ペンで正確に記入して下さい。(鉛筆不可) 又、利用時間は終日のため、前日夜間から早朝まで利用なされますと利用券が二枚必要となります。違反の場合は反則金の対象となります。 |

6.管理事務所の年末年始のご案内

管理事務所の年末年始休日は 12月29日(火)～1月3日(日)。業務開始は1月4日(月)からです。この間、外来駐車場を利用される方は、予め利用駐車券をご購入下さい。

外来駐車場 利用料金 一日 200円 利用駐車券 5枚綴り 900円(2年間有効)

利用時間 終日(午前0時から24時間) 利用場所:住居近くの外来駐車場

※個人宅のリフォーム工事車両も有料です、管理事務所に届け出が必要です。

鍵の預かりについて(管理事務所 045-851-3107)

大正住宅居室鍵預り制度及び鍵管理規則に基づき「鍵」の預かりを行っています。長期間の外出、洗浄・改修を必要とする工事に対応するため、必要に応じて鍵を預かっています。

今後、緊急事態に備えて鍵の預かりを希望する方は、遠慮なく管理事務所にご相談下さい。

7.作業所の12月度作業予定

- 1) クヌギ枝切り
- 2) イチョウ枝切り
- 3) 駐車場屋根・雨樋掃除
- 4) 団地内落葉掃除
- 5) 作業所周り片付け
- 6) 各車両、機械類オイル交換
- 7) グランドU字溝掃除
- 8) クリスマスツリー取付け